

医療機関における心理検査の実施実態と活用可能性に関する研究

研究代表者 松田 修 上智大学総合人間科学部心理学科教授
研究分担者 河野禎之 筑波大学人間系助教
東奈緒子 国立病院機構奈良医療センター・リハビリテーション科心理療法士
満田 大 慶應義塾大学医学部共同研究員

研究要旨

分担研究1では、医療機関における心理検査の実施実態と活用可能性を明らかにするため、国内外の文献・資料をもとにその動向を分析することを目的とした。その結果、医療機関では多様な心理検査がニーズに応じて活用されていること、とくに「Wechsler知能検査」や「バウムテスト」などが頻繁に用いられていること等とともに、①検査に関する課題、②検査者に関する課題、③検査業務や活用に関する課題、④検査環境に関する課題の4つの枠組みが課題として整理された。心理検査のフィードバックに注目した国内外の動向分析からは、検査者の専門性の確保や適切な報酬設定が必要であること等が示された。以上の点から、心理検査の適切な実施・活用に向けて、フィードバックの方法やプロセスの確立、多職種連携の視点も踏まえた検査者の専門性の確保、心理検査を用いることによる効果測定が早急に必要であることが明らかとなった。

分担研究2では、医療機関で実施されている心理検査の実態を明らかにし、検査結果の活用可能性について検討を行うことを目的とした。その結果、医療機関で心理検査を行う際、目的に応じた心理検査バッテリーを選定し、実施後に結果の処理を行い、総合所見を作成し、結果のフィードバック面接を行っており、時間や労力を要することが明らかになった。また、検査の実施だけではなく、総合所見の作成および結果のフィードバックがなされることで、心理検査の結果が幅広く活用されていることが示唆された。心理検査には時間的・人的コストが生じており、それに見合うだけの収益が得られていないことが課題として挙げられた。以上の点から、医療機関における心理検査の実施プロセスが示され、心理検査の結果が医療機関の内外で幅広く活用されることが示唆された。心理検査の実施と活用には公認心理師など心理専門職の専門性が発揮されており、心理検査にかかるコストやニーズ、専門性に見合う収益の適正化が望まれる。

分担研究3では、精神科領域の医療機関における心理検査の活用可能性と有用性を明らかにすることを目的とした。その結果、精神科領域の医療機関で診療を行う医師にとって心理検査は有用であるという意見が少なくない一方で、検査に係る業務の実態に見合った報酬になっていないこと、検査者の待遇や人材確保に問題があること、検査者の技量の差が大きいこと、医師に対する心理検査の研修機会が必要であること、活用には医師との連携が必要であること、などの課題が明らかになった。患者調査については、フィードバック面接に対する満足度、自己理解の促進、治療意欲の向上、リハビリに関する項目を含む尺度と作成した。以上の点から、精神科領域の医療機関で診療を行っている医師の多くが自身の診療で心理検査を活用しており、また、その有用性について認めている一方で、診療報酬や心理職の技能をめぐる課題、医師の心理検査に関する研究機会の必要性、医師と心理職の連携の重要性が示唆された。現場の切実な意見を踏まえた対策が急務であると思われた。

分担研究4では、公認心理師を対象に身体疾患患者に対する心理検査の実施実態を明らかにすることを目的としてオンラインアンケート調査を実施した。調査は、研究対象者の属性や勤務先に関する情報に加えて、心理検査の業務実態や検査結果のフィードバックの有用性の項目から構成された。有効回答数は98であった。その結果、入院、外来共に実施している心理検査で多かったのはMMSE、長谷川式知能評価スケール、ウェクスラー式知能検査といった神経心理検査であった。実施件数については施設間でのばらつきが見られた。心理検査のフィードバックは、患者に対しては自己理解が促進されたのに対して、他職種向けでは患者対応への助言として有用であった。入院下においては、観察法や面接法等の心理検査以外の心理アセスメントが行われることが多く、これらのアセスメントを他職種と共に進めることでの活動がチーム医療における公認心理師の活動として、診療報酬を含め適切に評価されることが望まれる。

A. 研究目的

医療機関における心理検査の実施実態と活用可能性を明らかにすることを目的に、令和5年度は以下の4つの分担研究を行った。

分担研究1では、医療機関における心理検査の実施実態と活用可能性を明らかにするため、国内外の文献・資料をもとに、その動向を分析することを目的とした。

分担研究2では、医療機関で実施されている心理検査の実態を明らかにし、検査結果の活用可能性につ

いて検討を行うことを目的とした。

分担研究3では、精神科領域の医療機関における心理検査の活用可能性と有用性を明らかにすることを目的とした。

分担研究4では、公認心理師に求められる活動の一つに心理検査とはじめとする心理アセスメントがあるが、本研究では、公認心理師を対象に身体疾患患者に対する心理検査の実施実態を明らかにすることを目的とした。

B. 研究方法

分担研究1では、先行研究をもとに心理検査の実施・活用に関する実態と課題を整理したうえで、国内外のデータベース（医中誌やPubmed等）をもとに医療機関を対象に含む論文を中心に検索を行い、抽出された論文をナラティブレビューの分析対象とした。

分担研究2では、全国の医療機関6,244カ所を対象に、心理検査の実施や処理に要する時間、実施目的、結果の活用、結果のフィードバックなどについて尋ねるアンケート調査を実施し、研究への同意が得られた710件の結果を分析した。

分担研究3では、医師調査は、精神科の医療機関の医師を対象とするWeb調査を行なった。調査継続中のため、令和5年度は、量的な分析ではなく、自由記述の回答を分析した。一方、患者調査に関しては、フィードバック面接の有用性を評価する指標を作成するために、研究協力者（公認心理師、精神科医師）と意見交換をしながら尺度作成を試みた。

分担研究4では、調査は、研究対象者の属性や勤務先に関する情報に加えて、心理検査の業務実態や検査結果のフィードバックの有用性の項目から構成された。

（倫理面への配慮）

分担研究1は、研究対象が文献であるため該当しない。

分担研究2は、研究の目的と情報の匿名化、情報の管理についての説明文を掲載し、研究参加への同意について確認した。また、研究参加に同意した後でも、任意に撤回可能な旨を明記した。なお、分担研究2は奈良医療センター倫理審査委員会にて2023年4月13日に承認を得て実施された。

分担研究3の医師調査の研究計画については、上智大学「人を対象とする研究」に関する倫理委員会による審査を受け、承認を得た。また、分担研究3の患者調査の研究計画は、上智大学「人を対象とする研究」に関する倫理委員会および国立精神・神経医療研究センター病院の倫理委員会にも研究計画の審査を依頼し、承認を得た。

分担研究4は、慶應義塾大学医学部倫理委員会の承認のもと実施された（承認番号：20231179）。

C. 研究結果

分担研究1の結果、医療機関では多様な心理検査がニーズに応じて活用されていること、とくに「WAIS-III成人機能検査」や「バウムテスト」などが頻繁に用いられていること等とともに、①検査に関する課題、②検査者に関する課題、③検査業務や活用に関する課題、④検査環境に関する課題の4つの枠組みが課題として整理された。心理検査のフィードバックに注目した国内外の動向分析からは、検査者の専門性の確保や適切な報酬設定が必要であること等が示された。

分担研究2の結果、医療機関で心理検査を行う際、目的に応じた心理検査バッテリーを選定し、実施後に結果の処理を行い、総合所見を作成し、結果のフィードバック面接を行っており、時間や労力を要することが明らかになった。また、検査の実施だけではなく、総合所見の作成および結果のフィードバックがなされることで、心理検査の結果が幅広く活用されていることが示唆された。

分担研究3の結果、精神科領域の医療機関で診療を行う医師にとって心理検査は有用であるという意見

があった一方で、検査の実施と報告書作成の見合った報酬になっていないこと、検査者の待遇や人材確保の問題があること、検査者の技量の差が大きいこと、医師に対する心理検査の研修の機会が必要であることなどの意見が寄せられた。患者調査については、フィードバック面接に対する満足度、自己理解の促進、治療意欲の向上、リカバリーに関する項目を含む、有用性評価尺度を作成した。

分担研究4の結果、入院、外来共に実施している心理検査で多かったのはMMSE、長谷川式知能評価スケール、ウェクスラー式知能検査といった神経心理検査であった。実施件数については施設間でのばらつきが見られた。心理検査のフィードバックは、患者に対しては自己理解が促進されたのに対して、他職種向けでは患者対応への助言として有用であった。

D. 考察

分担研究1から、心理検査の適切な実施・活用に向けて、フィードバックの方法やプロセスの確立、多職種連携の視点も踏まえた検査者の専門性の確保、心理検査を用いることによる効果測定が早急に必要であることが明らかとなった。

分担研究2から、医療機関における心理検査の実施プロセスが示され、心理検査の結果が医療機関の内外で幅広く活用されることが示唆された。心理検査の実施と活用には公認心理師など心理専門職の専門性が発揮されており、心理検査にかかるコストやニーズ、専門性に見合う収益の適正化が望まれる。

分担研究3から、精神科領域の医療機関では医師の診療で心理検査は大いに活用されており、その有用性を支持する意見がある一方で、様々な課題があることが明らかとなった。検査の実施と報告書作成の見合った報酬になっていないこと、検査者の待遇や人材確保の問題があること、検査者の技量の向上と、医師に対する心理検査の研修の機会が必要であることなどの課題が明らかになった。

分担研究4から、入院下においては、観察法や面接法等の心理検査以外の心理アセスメントが行われることが多く、これらのアセスメントを他職種と共に進めることでの活動がチーム医療における公認心理師の活動として、診療報酬を含め適切に評価されることが望まれる。

E. 結論

分担研究1では、国内外の文献レビューから本邦では医療機関では多様な心理検査が実施されている一方、とくに報酬等のコスト面の課題やフィードバック等の活用に関する課題があることが示唆された。

分担研究2では、医療機関における心理検査の実施プロセスが示され、時間的・人的コストを要することが明らかになった。また、心理検査の結果が医療機関の内外で幅広く活用されることが示唆された。

分担研究3では、精神科領域の医療機関で診療を行っている医師の多くが自身の診療で心理検査を活用しており、また、その有用性について認めている一方で、様々な課題があることが示唆された。

分担研究4では、身体疾患患者に対する心理検査の実態が明らかとなり、心理アセスメントが心理検査のみならず、幅広く行われていることが示唆された。

F. 健康危険情報

該当なし

G. 研究発表

1. 論文発表

該当なし

2. 学会発表

該当なし

なお、分担研究2については第43回日本心理臨床学会
ポスター発表(予定)である。

2. 実用新案登録

該当なし

3. その他

該当なし

H. 知的財産権の出願・登録状況

(予定を含む。)

1. 特許取得

該当なし